

刑事訴訟法

第1編 一般規定

第1章 序規定

第1節 一般規則

第1条 刑罰は、その抑制が通常の裁判権に係わる処罰されるべき行為の結果によってではなく、この法規または特別法の規定に従って、および、管轄権のある裁判官により下される判決の効力で、科される。

第2条 刑事手続きに介入するすべての当局および公務員は、その管轄権の範囲内で、被疑者にとって不利および有利な状況の両方を考慮して評価するよう留意し、明示的な規定がない場合、被疑者に対し、弁護人の支援を受けていない間に行使できる権利および不服申立てについて教示する義務を負う。

第2節 先決問題

第3条 原則として、刑事司法を担当する裁判所の管轄権は、追及される(犯罪)事実に基づいて提起される民事上および行政上の先決問題の裁定にまで、そのような問題がその分離が合理的に不可能な程度に罰せられるべき行為に密接に結びついていると思われる場合には、(犯罪行為の)抑制のみのために、及ぶ。

第4条 それにも関わらず、先決問題が有罪か無罪かを決定づける場合、刑事裁判所(*Tribunal de lo criminal)は対応する者による(先決問題の)裁定まで(訴訟)手続きを中断する。しかし、(刑事訴訟)当事者が管轄の民事または行政裁判官あるいは裁判所に訴えるために、2月を超えない期間を設定できる。

利害関係人がそれを使用したことを証明しないまま期間が過ぎた場合、裁判所書記官は、その命令(*diligencia)を通して、中断を解除し、(刑事)訴訟手続きは続行される。検察庁はこれらの裁判の当事者となる。

(訳者注: Tribunal de lo criminal (刑事裁判所)とは、この名称の裁判所があるわけではなく、刑事事件を扱う裁判所/裁判官の総称である。(簡易刑事事件を扱う)治安裁判官、(一人制裁判所)予審裁判官、(一人制裁判所)刑事裁判官、県控訴院(民事・刑事の控訴事件、重大刑事事件の第一審を扱う。規模が大きいとセクションに分かれる)、(自治州)高等裁判所(民事・刑事裁判部が刑事事件の上訴、特定事件の第一審を扱う)、最高裁判所(刑事裁判部)、全国控訴院(刑事裁判部、上訴裁判部)が対応する。)

(訳者注: 裁判所書記官の resolución(裁判、判断)には、decreto と diligencia があるが、ここでは、便宜上、前者を(書記官)決定、後者を(書記官)命令と訳す。)

(本条の最終改訂。2009年)

第5条 前2条の規定にかかわらず、婚姻の有効性または民事身分の削除に関する民事先決問題は、常にそれらを審理すべき（一人制裁判所）裁判官または（合議制）裁判所に委ねられ、その判断が刑事裁判所の判断の基礎となる。

（訳者注：一人制裁判所としては、治安裁判所(Juzgado de Paz)、第一審兼予審裁判所(Juzgado de Primera Instancia e Instrucción（都市の規模に応じて、（民事訴訟専門の）第一審裁判所(Juzgado de Primera Instancia)と（刑事訴訟専門の）予審裁判所(Juzgado de Instrucción)に分かれる場合がある）、商事裁判所(Juzgado de lo Mercantil)、女性に対する暴力裁判所(Juzgado de Violencia sobre la Mujer)、刑事裁判所(Juzgado de lo Penal)、行政紛争裁判所(Juzgado de lo Contencioso - Administrativo)、労働・社会裁判所(Juzgado de lo Social)、少年事件裁判所(Juzgado de Menores)および刑務所管理裁判所(Juzgado de Vigilancia Penitenciaria)のがあり、合議制裁判所としては県控訴院（いわば、地方裁判所）(Audiencia Provincial)、（自治州）高等裁判所(Tribunal Superior de Justicia)、全国控訴院(Audiencia nacional)、最高裁判所(Tribunal Supremo)がある）

第6条 民事先決問題がある不動産に対する所有権またはその他の物権に関わる場合、そのような権利が真正な権原または疑いの余地のない所有行為に基づいている場合、刑事裁判所はその先決問題について裁定(*resolución)することができる。

（訳者注：裁判官／裁判所の resolución(判断、裁判。ここでは裁定と訳した。)には、sentencia(判決)、auto(決定)、providencia(命令)がある。第141条参照。）

第7条 刑事裁判所は、前各条に従って裁定しなければならない先決問題において、それぞれ民法または行政法の規則に従う。